

みんなの丸亀

第9号

令和7年3月

丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会 だより

編集・発行／丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会 丸亀市大手町二丁目4番21号 TEL0877-24-8853

活動報告

令和6年度 合同防災訓練

1月18日(土)

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災から30年たち、その教訓を忘れないために合同防災訓練を実施しました。1月13日には、日向灘を震源とする地震が起き、宮崎県と高知県に津波が到達するなど、気象庁は、いつ巨大地震が起きてもおかしくないとして、普段から備えるよう呼びかけています。

そのような中、南海トラフ地震への備えとして、丸亀市コミュニティ協議会連合会と丸亀市自主防災会等連絡協議会は合同で、コミュニティや自主防災会等の防災力の強化を図るための訓練を実施しました。



開始式の様子

前半に、防災訓練、後半に、講演会を実施しました。

【前半】4種類の訓練を実施しました。

①避難所設営訓練

避難所のレイアウトの一例に基づいて実際に避難所の設営する訓練を行いました。

②担架搬送及び車いす搬送訓練

毛布と竹の棒で担架を作り、搬送する訓練と坂道や段差を車いすで搬送する訓練を行いました。

③生活用水等補給訓練

避難所が断水した場合を想定して、トイレの水をはじめとした生活用水を確保するため、水路から水を汲み上げ、バケツリレーをする訓練を行いました。

④消火活動、土のう作製、ロープワーク及び煙体験ハウス訓練

発災時の消火活動をスムーズ



バケツリレーの様子



煙体験ハウス訓練の様子



土のう作製の様子

ズに行うために水消火器による訓練や土の量に注意しながら土のうを作製する訓練。また、多くの物資を一つにまとめて運搬できるようにするためにロープワークの訓練や煙体験ハウスを利用し、煙の動きを体験することにより、火災からスムーズに避難できるようにする訓練を行いました。

【後半】講演会を実施しました。

講師に香川大学特任教授金田義行教授をお迎えしました。金田教授は、防災功労者内閣総理大臣表彰、日本地震学会技術開発賞など多数受賞され、「先端巨大科学で探る地球」など著書も多数発刊され大変ご活躍されています。

今回の講演会「南海トラフ地震へどのように備えるか」能登半島地震の教訓を活かす」と題し、南海トラフ地震の被害要因が能登半島地震災害に集約されていることから、それを踏まえて香川県における被害想定の話をしていただきました。また、地震時の室内の動きを映像で説明いただき、家具の転倒防止対策がいかに重要かを認識しました。

炊出し

自主防災と社会福祉協議会の協力のもと豚汁とご飯の試食を行いました。



炊出しの様子



自治会異動届はご自宅からの オンライン申請が可能です！

自治会長や加入世帯数、班数の変更があった場合には、市役所もしくはコミュニティセンターへ「自治会異動届」の提出が必要です。

これまでどおり、窓口での紙申請も可能ですが、より手軽にお手続きを進めていただけるよう、令和6年3月より、ご自宅のパソコンやお手持ちのスマートフォン等を使ったオンライン申請も受付しております。

年度末の慌ただしい日常生活に加え、自治会長の改選やお引越し等に伴う世帯数変更が多い時期となりますので、オンライン申請を是非ご利用ください。

オンライン申請は右記のURLもしくは二次元コードから可能です。簡易な操作方法については以下のとおりですが、操作方法等ご不明な点がございましたら、お気軽に地域づくり課(TEL:0877-24-8853)へお問い合わせください。



《URL》

https://apply.e-tumo.jp/city-marugame-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5249

手 順

- ①お使いの端末でURLの入力もしくはQRコードの読み取り後、申請画面へ接続
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック後、同意画面の内容を確認し「同意する」をクリック
- ③ご自身のメールアドレスを入力し「完了する」をクリックすると、入力したメールアドレスへ申込フォームのURLが届きますので、そちらからお手続きをお願いします。

この会報は赤い羽根共同募金の
助成により作成しています。

- 11月13日 全国自治会連合会
- 12月11日 福井県福井大会 理事会
- 1月18日 合同防災訓練
- 2月5日 理事会
- 2月6日 中四国ブロック会研修会 (高知市)
- 2月26日 県政との意見交換会並びに令和6年度香川県市町連合自治会会長及び担当者会 (高松市)
- 10月2日 理事会
- 11月19日～20日 資源リサイクル推進協議会 合同視察研修
- 大阪府茨木市 おにくる
- 京都府京都市 移動式拠点回収事業

《活動記録》

〈10月以降〉

補助金



は何があるの？

市では、自治会に対して、いろいろな補助を行っております。ぜひ、補助金を活用して、安全で安心に暮せるまちづくりを進めるための自治会活動に役立てていただけたらと思います。

Q どんな補助金があるの？

A

■自治会設立補助金

新しく自治会を作った場合に交付されます。
(既存の自治会から分離した場合は対象外です。)

■自治会育成費補助金

基準日(4月1日)の加入世帯数×600円が交付されます。

■自治会集会場等整備事業補助金

集会場の新築、増築、改修等や集会場に備える机、椅子の購入に要する経費が30万以上かかる場合は、30%以内で交付されます。

ただし、事業を実施する前年度の9月までに申し込み(事業実施計画書の提出)が必要です。ご注意ください。

■自治会法人化促進補助金

土地等を登記する経費が10万円以上かかる場合に、30%以内で5万円を上限に交付されます。
ただし、法人格取得後2年以内に1回限りです。

■自治会活動応援補助金

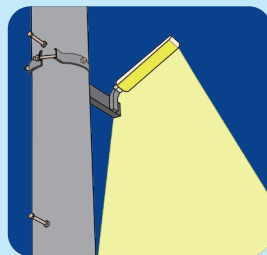
自治会の加入促進や自治会の絆づくりなど新規で取り組む自主的な活動に対して、3万円を上限に交付されます。なお、講師の謝金や、旅費、消耗品費、食糧費(アルコールを除く)も対象となります。



防犯灯の電気代について

以前は、防犯灯の電気代は自治会が負担していましたが、自治会の負担を軽減し、自治会への加入を促進するために、平成23年より、市が防犯灯の電気代を負担しています。

なお、自治会の解散があった場合は、市の電気代の負担がなくなり、地元で電気代を負担するようになります。



手続きなど詳しいことは、
丸亀市地域づくり課コミュニティ担当
までお問合せください。

連絡先

TEL:0877-24-8853

FAX:0877-24-8863

E-mail:chiiki-k@city.marugame.lg.jp

どきの夏まつり開催

[illegible]

✕ コミュニティの取り組みを紹介します。✕ ✕ ✕ ✕

現在行われている垂水コミュニティの行事について紹介します。

9月に5年ぶりに開催され、座布団投げやパン食い競争等の競技で盛り上がりました。

バザーやステージ発表、幼児や小学生も加わった作品展示などがあり、毎年最大の行事として賑わっています。

新年を迎えた朝、早起きして垂水神社に集まった町民による、新春恒例の祝賀行事として、すっかり定着しています。

3月中旬に、春の兆しを感じな



たるみふれあいまつり 大人気！バザーの様子

ふれあいウォーク
垂水神社付近を歩く参加者の様子

初日の出を迎える会
今年も、天候にも恵まれました

がら垂水神社と町内の七箇所を巡るウォーキングのイベントです。自分の体力に合わせて3kmと6kmのコースを選択し、気持ちよく歩いた後の接待のうどんは格別です。

